

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年一月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 松 井 直 行

一 許可番号

平成三十一年三月二十日

指令川建セ第三〇〇〇一六〇号

二 検査済証番号

令和二年一月二十八日

川建セ第〇一〇一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字鳴井八百三番二、八百十一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県東松山市大字宮鼻千三十七番地三 市松荘二号室

石井 実